

## 議 事 録

会議名	令和6年度 第1回寒川町教科用図書採択検討委員会		
日時	令和6年5月15日（水）15:00～16:00	開催形態	公開
場所	寒川町民センター（講義室）		
出席者	委員： 大川勝徳教育長 布谷あけみ委員 小川雅子委員 大森博明委員 山本博司委員 大野郁子委員 林ミカ委員 秋葉真之委員 菊本葉子委員 是枝圭委員  事務局： 黄木悟学校教育課長 上村純一指導主事 畠山裕子指導主事 高橋正人指導主事 明珍陽介指導主事		
議 題	令和6年度寒川町教科用図書採択検討委員会の方針(案)について		
決定事項	原案で承認		
議 事	別添 「令和6年度 第1回 寒川町教科用図書採択検討委員会 会議録」のとおり		
資 料	資料1 「寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱」 資料2 「寒川町教科用図書採択検討委員名簿と事務局名簿」 資料3 「令和7年度使用教科用図書の採択日程（寒川町）」 資料4 「令和7年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」 資料5 「令和7年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針」 資料6 「令和6年度寒川町教科用図書採択検討委員会の方針（案）」 資料7 「令和7年度使用中学校教科用図書見本本の発行者別一覧表」 資料8 「令和6年度教科書採択に関するデジタル教科書見本版のURLについて」		
議事録承認委員及び議事録確定年月日	布谷あけみ委員 林ミカ委員 （令和6年5月31日確定）		

次 第	発言	内 容
1 開会	事務局	<p>みなさま、こんにちは。本日は、ご多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。お手元の資料1寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱第5条第2項により過半数の出席がありますので、当検討委員会が成立しております。(定刻となりましたので)、ただ今から令和6年度第1回寒川町教科用図書採択検討委員会を始めさせていただきます。</p> <p>私は、本日の進行役をつとめさせていただきます教育委員会学校教育課の高橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>まずはじめに、本検討委員会委員長であります寒川町教育委員会 大川教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
2 委員長挨拶	委員長	<p>ただ今、ご紹介をいただきました教育長の大川でございます。</p> <p>この度は、寒川町教科用図書採択検討委員をお引き受けいただきありがとうございます。寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱第4条に則り、委員長を務めさせていただきます。</p> <p>本検討委員会は、同設置要綱第3条に「教育委員会委員及び教育委員会が委嘱した者で構成する」とあり、それに則り皆様に委嘱状を交付したわけでございます。皆様方には公務多忙の中で本検討委員をお引き受けくださり、誠にありがとうございました。</p> <p>なお、寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱第4条第4項により、今年度は中学校教科用図書の調査研究を行いますので、副委員長として中学校長代表の大野委員を指名させていただきたいと思っております。</p> <p>通常ですと、本日を含めまして2回の検討委員会で報告書を作成し、勤めを終えることになっております。ぜひその方向で進めたいと思っております。</p> <p>さて、市町村立の小・中学校で使用する教科用図書の採択は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第12条及び13条の規定により、都道府県教育委員会が採択地区を設定し、採択地区ごとに各種目一種の教科用図書を採択することになっております。寒川町は本町単独で1つの採択地区となっておりますので、本検討委員会では、寒川町の児童・生徒が使用する教科用図書を調査・検討していただき、その報告を教育委員会にすることになります。</p> <p>来年度から中学校で使用される教科書の採択替えにつきましては、現行の学習指導要領を踏まえたものとなっておりますが、各方面から注目されているところです。本検討委員会は、その採択に関しまして「必要な事項について調査し、検討して教育委員会に報告する」という、大切な役割を担っております。</p> <p>小・中学校で使用される教科書は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第15条の規定により、「同じものを4年間採択する。」となっております。4年に1度、採択のための調査研究並びに検討が行われるわけでございます。</p>

		<p>なお、今年度につきましては、令和7年度に使用する中学校の教科用図書の採択を行うこととなります。小学校の教科用図書については、今年度のもの継続して使用することとなりますので、ここでは調査研究は行いません。</p> <p>本日の教科書採択に係る検討につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
3 検討委員及び事務局の紹介	司会	<p>ありがとうございました。次に委員の皆様の紹介に移らせていただきます。資料2をご覧ください。恐れ入りますが、布谷委員から順に自己紹介をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>大川 教育長</li> <li>布谷 教育長職務代理者</li> <li>小川 委員</li> <li>大森 委員</li> <li>山本 委員</li> </ul> </li> <li>・校長会 <ul style="list-style-type: none"> <li>大野 委員 寒川中学校長</li> <li>林 委員 寒川東中学校長</li> </ul> </li> <li>・教育研究会 <ul style="list-style-type: none"> <li>秋葉 委員 旭小学校長</li> </ul> </li> <li>・保護者 <ul style="list-style-type: none"> <li>菊本 委員 旭が丘中学校</li> <li>是枝 委員 南小学校</li> </ul> </li> </ul> <p>ありがとうございました。なお、寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱第4条第4項により、大野委員には副委員長をお願いします。</p> <p>続きまして、事務局の職員を紹介いたします。資料2の2枚目をご覧ください。それぞれまた自己紹介で行います。指導主事については、担当する種目についてもご紹介ください。</p> <p>黄木 学校教育課長 上村 指導主事 種目は、理科、美術、外国語を担当いたします。</p> <p>畠山 指導主事 種目は、社会科地図、音楽科一般、道徳を担当いたします。</p> <p>また、本年度は運営担当も兼ねております。</p> <p>明珍 指導主事 種目は、国語、書写、社会科公民的分野を担当いたします。</p> <p>高橋 指導主事 種目は、数学、音楽科器楽合奏、保健体育、技術・家庭科の家庭分野を担当いたします。</p> <p>本年度は運営担当も兼ねております。</p> <p>また、本日は公務重複により欠席しております徳永指導主事は、社会科地理的分野、社会科歴史的分野、技術・家庭科の技術分野を担当いたします。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の日程について、ご案内させていただきます。</p>

		<p>お手元の次第に沿って進めさせていただいておりますが、16時30分をめぐりに終了できればと考えております。</p> <p>次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、資料1として「寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱」でございます。</p> <p>資料2「検討委員名簿と事務局の名簿」でございます。</p> <p>資料3「採択までの日程について」でございます。</p> <p>資料4「県の教科用図書採択方針」でございます。</p> <p>続きまして、資料5は「寒川町の教科用図書採択方針」でございます。これにつきましては、教育委員会臨時会にてご承認いただいております。</p> <p>次に、資料6は「本採択検討委員会の方針(案)」でございます。後ほどご審議いただきます。</p> <p>資料7は「令和7年度使用中学校教科用図書見本提出発行者別一覧表」でございます。</p> <p>最後に、資料8は「令和6年度教科書採択に関するデジタル教科書見本版のURLについて」でございます。</p> <p>万一、落丁など不備がございましたらお取り替えいたしますので、お申し出ください。</p> <p>なお、そのほかの資料として、平成29年3月に公示された「中学校学指導要領」及び「教科書編修趣意書」を置かせていただいております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>4 会議の内容及び会議録について</p>	<p>司会</p> <p>全委員 司会</p>	<p>続きまして、次第の「4. 会議の内容及び会議録について」を、ご説明させていただきます。</p> <p>本検討委員会における会議の内容については、公開としますが、採択における公正確保の徹底を図られるよう、皆様に十分ご配慮いただきたいと思います。</p> <p>また、検討委員会における審議の内容については会議録を取らせていただきますが、個人名は記載せず、「委員」「議長」「事務局」などと記録いたしますので、十分に活発なご審議をお願いいたします。検討と申しましても、全て文部科学省の検定を受け、いわば合格している教科書でありますので、よいものの中からさらに寒川の子どもたちにふさわしい、よりよいものを選ぶという観点で、ご審議いただけたらと存じます。</p> <p>なお、本検討委員会の会議録の署名委員を教育委員の布谷委員と校長会の林委員にお願いしたいと事務局では考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>〈承認〉</p> <p>ありがとうございました。では、よろしく願いいたします。</p>
<p>5 寒川町教科用図書採択</p>	<p>司会</p>	<p>それでは次に、次第の「5. 寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱の確認」に移らせていただきます。資料1をご覧ください。事務局の畠山が要綱を読み上げ、確認をさせていただきます。</p>

<p>検討委員会 設置要綱の 確認</p>	<p>事務局  司会</p>	<p>&lt;資料1 要綱の朗読&gt; 以上でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、ここからの会の進行につきましては、要綱に基づきまして、本検討委員会の委員長にお願いいたします。大川教育長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>6 寒川町教科 用図書採択 について (1)検討委 員会の説明</p>	<p>議長  事務局</p>	<p>それでは、これより会の進行を務めさせていただきます。皆様方より積極的なご意見を賜り、十分な意見交換を行うことができると考えております。ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>さっそく次第に移らせていただきますが、次第の「6. 寒川町教科用図書採択について」の「(1) 検討委員会の説明」を事務局より説明願います。</p> <p>先ほどご確認いただきました要綱について、補足にてご説明申し上げます。</p> <p>教科用図書の調査、研究にあたりましては、設置要綱第6条3項にありますように、学校教育に経験豊かな方からなる調査員を委嘱することになっております。本年度につきましては、中学校より教科の専門性に優れた方々に調査、研究をお願いしてございます。なお、この調査及び研究につきましては、同第6条5項にありますように、茅ヶ崎市教育委員会と共同して行うことになっております。</p> <p>調査員は、中学校教科用図書の特徴等について資料としてまとめるために配置されるものであります。</p> <p>皆様には、この調査員から後日提出される「調査資料」や、各教科書発行者からの見本本及び国の「教科書目録」「学習指導要領」、編修趣旨が掲載されております「教科書編修趣意書」、(資料4の) 県の「採択方針」などを資料としてご用意させていただきます。</p> <p>また、後日県における「調査研究の結果」も届く予定でございます。なお、町内の各中学校でも調査研究をお願いしておりますので、そのまとめも次回の資料といたします。これらを基に、7月18日に予定しております、第2回目の検討委員会で、ご検討をお願いすることとなります。</p> <p>この検討委員会の報告を受け、寒川町の生徒に最もふさわしい教科用図書を町教育委員会が採択することになります。</p> <p>なお、採択までの日程につきましては、お手元の資料3のとおりでございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、本検討委員会の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>6 寒川町教科 用図書採択 について (2)寒川町 教育委員会</p>	<p>議長 事務局</p>	<p>続きまして、次第「6. 寒川町教科用図書採択について」の「(2) 寒川町教育委員会の採択方針」について、事務局より報告願います。</p> <p>お手もとの資料5「令和7年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針」となっております。この寒川町教育委員会の採択方針につきましては、教育委員会臨時会で諮られ、決定したものでございます。ここでは、採択方針を読み上げ、ご報告させていただきます。</p>

<p>の採択方針</p>	<p>議長</p>	<p>&lt;「寒川町・採択方針」の朗読&gt;          以上でございます。なお、このことについて若干補足説明させていただきます。          (1)の「国・県の方針等を踏まえ」という中には、県の調査研究結果を用いてという意味合いが含まれております。          (3)の「学校、生徒、地域等の実態を踏まえ」とありますが、実際には実態把握が一番可能な学校にも調査をお願いする予定になっており、それらの資料を踏まえてというようにとっていただければと思います。また、同じく(3)の中に「各教科用図書の特性を十分に検討した資料を用いて」とありますのは、茅ヶ崎市と合同で調査員による調査研究を行うことになっております。これらの調査研究資料を用いてというように受け止めていただきたいと思っております。          以上でございます。          ありがとうございました。これまでの説明・報告について、何かご質問ご意見等がございましたら、頂戴したいと存じます。いかがでしょうか。          よろしいでしょうか。</p>
<p>6 寒川町教科用図書採択について (3)採択検討委員会の方針</p>	<p>議長 事務局 議長 委員 議長 委員 議長</p>	<p>続いて、次第「6. 寒川町教科用図書採択について」の「(3) 令和6年度寒川町教科用図書採択検討委員会の方針(案)」について、事務局より説明願います。          お手元の資料6をご覧ください。「寒川町教科用図書採択検討委員会の方針(案)」につきまして、提案させていただきます。この検討委員会の方針につきましては、令和6年3月29日付の国の通知、4月16日付の県の採択方針を受け、事務局であらかじめご準備させていただいたものを、ここに提案いたします。          それでは読み上げまして、提案にかえさせていただきます。          &lt;令和6年度寒川町教科用図書採択検討委員会の方針(案)の朗読&gt;          以上でございます。          これまでの説明・報告について、何かご質問ご意見等がございましたら、頂戴したいと存じます。          (特になし)          この方針(案)につきましてご異議等ございますでしょうか。          (特になし)          特にご異議がないようですので、承認という事で(案)の字をお消しください。それでは、皆様方のご協力に感謝を申し上げまして、ここで進行を事務局と交代させていただきます。ありがとうございました。</p>

7 連絡	司会 事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは最後に事務局から、7点ご連絡させていただきます。</p> <p>はじめに、秘密の保持についてでございますが、公正確保の立場から、会議の内容は採択業務が終了するまでは非公開となり、原則的には終了後公開となります。しかしながら、今回の採択においては、調査員による調査研究を茅ヶ崎市と共同で行っております関係上、茅ヶ崎市の採択以前に公開いたしますと、茅ヶ崎市の採択に影響を与える恐れが生じますので、公開についてはそれ以降となります。</p> <p>また、皆様には、くれぐれもご家族も含む外部の方に対して、情報が漏れることがないようにお願い申し上げます。具体的には、この検討委員会に関係する審議、検討、調査研究などの情報です。</p> <p>2点目は教科用図書の法定展示についてでございますが、今年度は、6月14日（金曜日）から7月18日（木曜日）までの期間中14日間、神奈川県立総合教育センター内にある「神奈川県教科書センター」等において行う予定となっています。</p> <p>また、寒川町においては、法定展示ではございませんが、6月24日（月曜日）から6月28日（金曜日）までの5日間、町民センター1階の談話室におきまして、町民の皆様を対象とした展示会を実施いたします。</p> <p>なお、検討委員の皆様には別途、見本本をご用意できますので、期間外でも、適宜ご覧いただければと存じます。</p> <p>3点目。第2回目の検討委員会ですが、7月18日（木曜日）、町民センター講義室で午後1時30分より開催いたします。次回は、調査資料を基に各種目について検討を行っていただく予定でございます。ご承知おきください。</p> <p>なお、お配りいたしましたお手元の資料は本日お持ち帰りいただいて結構です。恐れ入りますが、次回の検討委員会の時にお持ちくださるようお願いいたします。</p> <p>4点目ですが、正面のテーブルには、検定を通り、資料7にあるように各発行者より送られてまいりました中学校教科用図書の見本本をはじめ、「教科書目録」を展示してございますので、お時間の許す範囲でご自由にご覧いただければと存じます。</p> <p>5点目ですが、見本本の中に含まれております二次元コードにつきましては、現時点でできているところまでご参照いただければと存じます。</p> <p>6点目ですが、大日本図書につきましては、令和元年度の検定を通ったものが今年度の採択の見本本となっております。</p> <p>最後に7点目ですが、資料8にありますとおり、学習者用デジタル教科書については、中央教育審議会初等中等教育分科会個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会における報告を踏まえ、令和6年度以降全ての小中学校等を対象に、小学校5年生から中学校3年生に対して英語のデジタル教科書を紙の教科書と併せて提供する</p>
---------	-----------	--

		<p>予定としています。</p> <p>これを踏まえ、令和6年度教科書採択について、調査・検討の対象は紙の教科書が基本であることとした上で、中学校英語のデジタル教科書について調査し、採択の考慮事項とし、ご参照いただければと存じます。</p> <p>以上7点についてよろしく願いいたします。</p>
8 閉会	司会 課長	<p>最後に黄木学校教育課長から閉会の挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、寒川町教科用図書採択検討委員会の開催にあたり、公私共にご多用のところご出席いただき、ありがとうございました。今回は本検討委員会の方針を審議していただくことが中心となりましたが、円滑な進行にご協力いただき、誠に感謝申し上げます。</p> <p>今後、次年度から使用されます中学校教科用図書につきまして継続してご検討していただき、次回については、教育委員会に報告する検討委員会としてのまとめをしていただくことになっております。大変ご多忙の折、恐縮ではございますが、お時間のあるときに見本本をご覧いただくことを重ねてお願い申し上げ、「令和6年度第1回寒川町教科用図書採択検討委員会」の閉会とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました</p>